

(4) 草野球場

◎ 使用時間

午前・・・9:00～12:30 午後・・・13:00～17:00 全日・・・9:00～17:00

早朝・・・7:00～9:00 延長・・・17:00～18:00 (期間 4月～9月)

(終了時刻は退出時間ですので、それまでに掃除・後始末を終えてください)

※ 個人利用ができます。(但し、陸上競技の投てき(円盤投げ、ハンマー投げ)のみとします。)

- ◆ 競技用具(バット、グローブ、ボール等)は準備してください。
- ◆ 貸出用具は、サッカーゴール、ゴールネット、コーナーフラッグ、ラグビーゴール4ポスト、塁ベース、ラインカー、メジャー、ロープ等です。使用後は、必ず元の位置返してください。
- ※ 石灰が必要な場合は、1袋850円です。スポーツ会館事務所で購入してください。
(ラインパウダーは環境に優しい卵の殻を砕いたものを使用しています。その他の使用はお断りします。)
- ◆ ライン用のポイントは設置しておりません。(固定ホームベースあり)
- ◆ 硬式野球は危険防止のため利用できません。
- ◆ 施設及び器具を破損・紛失した場合は、直ちに職員に連絡をしてください。原因によっては弁償していただくことがあります。
- ◆ 施設使用後は、必ず後始末・グラウンド整備等を終え、スポーツ会館事務所に報告してからお帰りください。
※ 使用したグラウンドは、必ずA面、B面それぞれのバックネット裏に設置されているトンボ(木製)およびブラシをかけてください。また、ゴミ拾いや倉庫の清掃もお願いします。
(ゴミは各自でお持ち帰りください。)
- ◆ グラウンドコンディションによって施設を貸出できないことがあります。使用の可否が不明な時は、当日の8時30分以降にスポーツ会館事務所までお問い合わせください。
- ◆ 施設利用のキャンセルの場合、利用日10日前までに電話連絡にてお申し出ください。

① 球技使用について

サッカーゴールを使用される場合、転倒防止のためペグを打って下さい。

ペグとハンマーはスポーツ会館事務室で貸出します。また、移動するときは、絶対に引きずらないでください。使用後は、トンボ(木製)およびブラシで整備を行ってください。

② 投てき使用について

- ◆ 危険防止のため、草野球場全面使用でお願いします。

また、草野球場入り口には必ず「本日の草野球場は投てき使用日」の看板を掛けて、関係者以外立ち入り禁止を設置してください。事務室で掲示用看板を受け取り、関係者で設置し、終了後外して、事務所までご持参ください。

- ◆ ハンマー投げと円盤投げで使用された後のグラウンドの傷は、目砂をし、トンボ(木製)およびブラシでコート整備を行ってください。